

報道関係者 各位

平成 27 年 6 月 29 日
(照会先)
年金相談部
相談企画グループ長 岡部 太
(電話直通 03-3247-3481)
経営企画部広報室
(電話直通 03-5344-1110)

休日年金相談の実施について

日本年金機構では、日本年金機構不正アクセス事案への対応として、年金事務所の休日相談を引き続いて実施します。

- 1 開所日 7 月 4 日(土)、5 日(日)、11 日(土)、12 日(日)
- 2 開所時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時まで
- 3 開所場所 全国の年金事務所(茂原分室を除く)
※ 街角の年金相談センター等は 11 日(土)を除き開所しません。(ただし、一部の街角の年金相談センターと街角の年金相談センター(オフィス)は 11 日(土)も開所しません。)
※ 建物、電源工事等により次の年金事務所等は開所しません。
4 日(土) 新さっぽろ・新庄・横須賀・山口・今治年金事務所
5 日(日) 新さっぽろ・山口・今治年金事務所
12 日(日) 新宮分室・山口年金事務所

※ 12 日(日)は、法律(制度)改正等に伴うシステムメンテナンスを行うため、年金記録等確認のためのオンラインシステムが稼働しません。

このため、基礎年金番号のわからない方の情報流出確認のほか年金の個人記録による相談等にはお応え出来ませんので、ご了承願います。

以上